

## 歯周病検診受診券等作成等業務委託仕様書

この仕様書は、健康増進事業で対象者に発送する歯周病検診受診券等の作成から封入封かんまでの業務委託に関するもので、委託する内容は次のとおりとする。

### 1. 業務の概要等

歯周病検診受診券等について、本仕様書に基づき、発注者が受注者に提供する電子記録媒体により作成し、封入封かん、完成品の運搬・納入等に関連する処理を行う。

以下に、業務の概要と作業区分を示す。

業 務 の 概 要	作 業 区 分	
	発注者	受注者
1. 印刷データの作成	○	—
2. データの電子記録媒体による提供	○	—
3. 帳票及び封筒作成	(1)用紙の調達 (2)印刷様式の設計 (3)歯周病検診受診券の作成 (4)封筒の作成 (5)委託医療機関一覧表の作成 (6)歯周病予防啓発リーフレットの作成 (7)基本台帳作成 (8)印刷するシステム開発	— ○ — — — ○ — ○
4. 帳票へのデータの印刷	(1)歯周病検診受診券のデータ印刷 (2)基本台帳のデータ印刷 (3)印刷物の内容のチェック作業	— — ○
5. 裁断・糊付け		— ○
6. 封入封かん	(1)封入封かん作業	— ○
7. 運搬・納入	(1)完成品のチェック作業 (2)完成品の運搬・納入	○ — ○
8. 発送		○ ○

※ 封入封かん作業の誤封入防止対策仕様書を提出すること。

## 2. 帳票等の種類及び印刷、封入封かん等予定数

### (1) 歯周病検診受診券等データ印刷及び封入封かん

(内訳)	歯周病検診受診券(予備含む。)	10, 500枚
	委託医療機関一覧表(予備含む)	10, 500枚
	歯周病啓発リーフレット(予備含む。)	10, 500枚

(2) 窓開封筒(定形) 料金後納郵便(予備含む。)	10, 500枚
----------------------------	----------

### (3) 基本台帳

発送者を番号順で出力。出力内容は発注者が提供する電子記録媒体のとおりとする。

## 3. 封入するもの

歯周病検診受診券、委託医療機関一覧表及び歯周病啓発リーフレット

## 4. 納入期限等

データ提供日 令和6年6月3日(月)(予定)

納入期限 令和6年6月24日(月)

## 5. 納入の方法・場所

受診券等については、発注者が指定した区分の郵便局ごとの郵便番号別に区分けし、指定された場所に運搬、納入する。

## 6. 業務仕様等

### (1) 歯周病検診受診券

用紙サイズ	幅9.3インチ 縦4インチ の票に 帳票処理用(マージナルパンチ)の幅を付加
紙 質	連続帳票(NIP) 上質紙90Kg 白色 10K
裏面印刷	有(両面印刷)
刷 色	深緑(表1色 裏1色)
加 工	ミシン加工有 ジャンプ有 ・折りミシン、中間ミシンのミシン目を細かく すること ・一か所ミシン止め有 (受診券サイズ・50×76mm)
校 正	2回

※受診券には、郵便番号、住所、氏名、カスタマーバーコード、  
通し番号、受診券番号(市管理番号8桁+生年月日6桁)を印字

### (2) 封筒

封筒サイズ	定型封筒（108mm×235mm） 窓枠は、再生プラ窓、再生グラシン窓のどちらでも可
紙 質	封入封かんや郵送に際し、破損しない程度のあるもので古紙配合の再生紙を使用
裏面印刷	有（両面印刷）
刷 色	両面 1色、内側地紋のみ
加 工	アラビアのり
イラスト	有（書きおこし）
校 正	2回

(3) 委託医療機関一覧表

用紙サイズ	A 3（縦）
紙 質	青色上質紙（薄口）
裏面印刷	有（両面印刷）
刷 色	両面1色（黒）
加 工	ダイレクトメール折り
校 正	2回

(4) 歯周病予防啓発リーフレット

用紙サイズ	A 4（縦）
紙 質	再生マットコート 70 kg
裏面印刷	有（両面印刷）
刷 色	両面4色
加 工	三つ折り
イラスト	有（書きおこし）
校 正	2回

- ・主な仕様については発注者、受注者協議の上決定する。
- ・カスタマーバーコードの品質に関しては、鹿児島東郵便局に事前の品質検査を受け、適正な品質を確保すること。（封入封かんした状態で、適正に読み取ることが可能であるかの検査を受けること。）また、検査結果については保健予防課に報告すること。

(5) 提供する電子記録媒体の仕様

媒体の形状：CD-R若しくはDVD-R

(6) 帳票へのデータ印刷についての仕様

- ・利用者定義文字の印刷について

あり：利用者定義文字パターンについては発注者から受注者へ電磁記録媒体により提供する。

・印刷の順番について

印刷の順番は郵便番号（区内特別、料金後納の仕分け有）別の町名地番順とし、通し番号を印字する。

※個人情報の取り扱いに留意し、異なる対象者の情報が印刷されることがないよう十分配慮すること。

・カスタマーバーコード印刷について

受注者は郵便番号、漢字の住所情報から生成するものとする。

・封入封かん処理後のリストの作成及び件数確認について

町名、郵便番号、各地区の通し番号、件数の入ったリストを作成し、通し番号に欠落がないか確認すること。

(7) 歯周病検診受診券等の管理及び納入

受注者は、受診券等の管理を十分に行うこと。データ印刷後に不具合の発生した受診券は名簿を作成し、全て発注者に納入り報告する。

・納入、運搬について

受注者は封入封かん処理を完了した受診券等を郵便局ごとに箱詰めし、指定の納入場所へ納入する。なお、納入に際しては、リストと照合する。

(8) 検証試験の実施

・受診券へのデータ印刷

受注者は、発注者の提供するサンプルデータの電子記録媒体の内容に従い、券へのデータ印刷を行う。

(9) 完了報告書の提出

受注者は全ての業務が終了した後、発注者に委託業務完了報告書を提出すること。

(10) その他特記事項

・本業務の開始に当たっては、業務が整然かつ速やかに進行するように万全の体制を整え実施すること。

・発注者は、受注者に対し立入検査を行い、委託業務の処理に関して指示を与えることができる。

・受注者は、本業務で作成する受診券、窓あき封筒等について、破損など、事故のないよう適正に管理すること。万一、事故が生じたときは直ちに発注者に通知するとともに、遅滞なくその状況を書面により報告し、発注者の指示に従うこと。

・受注者は、バーコードリーダ読み取り部分を汚したり曲げたりしないよう、十分な注意を払って作業を実施すること。

・提供された電子記録媒体については、業務完了後直ちに発注者に返却すること。

・受注者は、データ等に含まれている個人情報の保護と管理には細心の注意を払い、

外部に情報が漏れることのないよう万全の体制をとること。

- ・受注者は、発注者の提供する電子記録媒体の全部又は一部を発注者の許可なく複写し、又は複製してはならない。
- ・受注者は、発注者の提供する電子記録媒体及び電子記録媒体により作成した成果品の全部又は一部を許可なく第三者に提供してはならない。
- ・受注者は、本業務の契約締結後直ちに、作業の準備行為を発注者の指示にしたがつて開始するものとする。この結果不都合が生じた場合には、速やかに改善の処置をとること。
- ・受注者は契約締結時、発注者が求めるセキュリティ対策が実現されるかの確認のため、別紙の情報セキュリティ対策チェックシートを発注者へ提出すること。また、満たされない項目がある場合は、満たすための努力を行うこと。
- ・この仕様に定めのないことは双方協議のうえ、決定すること。

## 情報セキュリティ対策チェックシート(別紙)

項目番号	点検項目*	参考条文	チェックシート項目	回答欄
1 1 2			ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を取得していますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
			プライバシーマークの認証を取得していますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
2 1 2	第1条 基本的事項	受注者は、発注者の所有する秘密情報及び個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による業務の実施にあたっては、秘密情報等の取扱いを適正に行わなければならない。	本契約に係るデータおよび知りえた秘密情報等の取扱いについて、その重要性を認識し、適切に取り扱うこととしていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
			個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法令等を遵守することとしていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
			(項番2内に「いいえ」の選択がある場合、その理由を記載してください)	
3 1	第5条 秘密情報等の取扱い責任者	受注者は、発注者から提供された資料等の使用及び保管に当たっては、取扱責任者を定め秘密情報等の保護が図られるよう細心の注意を払わなければならない。	秘密情報取扱いに係る作業責任者を定めていますか(定めることができますか)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
			(「はい」を選択した場合) 秘密情報取扱いに係る作業責任者の特定について、どのようなことが行われていますか。以下のうち当てはまる項目すべてにチェックしてください。	
			<input type="checkbox"/> 秘密情報取扱いに係る作業責任者の責任を明確にした文書等を作成している	
			<input type="checkbox"/> 秘密情報取扱いに係る作業責任者を責任部門の長にしている	
			<input type="checkbox"/> 秘密情報取扱いに係る作業責任者を秘密情報の保護に関する知識を有していると考えられる担当者にしている	
			<input type="checkbox"/> その他 (具体的に: )	)
			(「いいえ」を選択した場合その理由を記載してください)	
4 1 2 3	第6条第2項 秘密保持及び事故防止	受注者は、この業務に従事している者に対して、在職中及び退職後において、この契約による業務に関して知り得た秘密情報等の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないことその他秘密情報等の保護に関し必要な事項を周知するものとする。	情報セキュリティに対する意識向上を図るための教育を、秘密情報取扱いに係る作業従事者に対して実施していますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
			(「はい」を選択した場合) どのような研修を実施していますか。以下のうち当てはまる項目すべてにチェックしてください。	
			<input type="checkbox"/> 情報セキュリティ教育は社内研修やOJT(※)の一環として実施している (※OJT:仕事中、仕事遂行を通して訓練すること)	
			<input type="checkbox"/> 情報セキュリティ教育は外部の研修サービスを利用している	
			<input type="checkbox"/> その他 (具体的に: )	)
			(「はい」を選択した場合) 研修の実施状況を記録し、発注者に提出することができますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
			作業従事者等に対し、知りえた秘密情報を他に漏らさないよう、対応を行っていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
			(「はい」を選択した場合) どのような対策を実施していますか。以下のうち当てはまる項目すべてにチェックしてください。	
			<input type="checkbox"/> 雇用契約書等に記載している	
			<input type="checkbox"/> 研修等により、理解させている	
5 1 2 3	第6条第3項 秘密保持及び事故防止	受注者は、この契約による業務に関して知り得た秘密情報等の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の秘密情報等の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。	<input type="checkbox"/> その他 (具体的に: )	)
			(「はい」を選択した場合) どのような対策を実施していますか。以下のうち当てはまる項目すべてにチェックしてください。	
			<input type="checkbox"/> 職時の誓約書等により担保している	
			<input type="checkbox"/> 研修等により、理解させている	
			<input type="checkbox"/> その他 (具体的に: )	)
			(「はい」を選択した場合その理由を記載してください)	
2			ネットワークの利用において秘密情報を利用する領域と、その他の領域を分離するための措置を実施していますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
			(「はい」を選択した場合) どのような措置が実施されていますか。以下のうち当てはまる項目すべてにチェックしてください。	
			<input type="checkbox"/> 秘密情報を取り扱うPC等はスタンドアローンで使用	
			<input type="checkbox"/> 通信経路の限定及びアプリケーションプロトコルレベルでの限定	
			<input type="checkbox"/> その他 (具体的に: )	)
3			秘密情報を利用するサーバ・端末等のネットワークはインターネットと接続していますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
			(「はい」を選択した場合) インターネットからのサイバー攻撃に対する情報セキュリティ対策を具体的に記載してください。	
			(具体的な対策を記載)	

4		秘密情報を利用するサーバ等は国内に設置されていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
5		秘密情報を取り扱うPC等にはウィルス対策ソフトをインストールしていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
		(「はい」を選択した場合) 常に最新の定義ファイルに更新していますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
6		秘密情報を電子メールにて送受信することがありますか。  (「はい」を選択した場合) 秘密情報を電子メールにて送受信する場合の、誤送信防止の措置を実施していますか	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
		(はいを選択した場合) どのような措置を実施していますか。以下のうち当てはまる項目すべてにチェックしてください  <input type="checkbox"/> 送信先ごとのメッセージルール指定機能等を持った誤送信防止ツール等を導入することにより、誤送信を防止している <input type="checkbox"/> 添付ファイル等の暗号化に用いるパスワードについては、暗号化されたファイルと同じ経路の電子メール等で送信しない <input type="checkbox"/> 秘密情報を含む電子メール送信は、秘密情報保護責任者等が承認しなければ送信できない <input type="checkbox"/> その他 (具体的に: )	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
6	1	第8条 目的外の利用禁止 受注者は、発注者の指示又は承認がある時を除き、秘密情報等が記録された資料等を契約の目的外に目的に使用してはならない。	秘密情報等が記録されたデータ、資料等を契約の目的外に使用することがありますか。  (「はい」を選択した場合) その際は必ず発注者の指示によるもの、または承認を得ていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
7	1	データの受領	発注者から媒体によるデータ等の提供を受けることがありますか。  (「はい」を選択した場合) データ等の提供を受けた場合は、データの受領証を作成し、提出することとしていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	2		(項番7-1で「はい」を選択した場合) 秘密情報の移送に関して、紛失や盗難を防止するための措置を実施していますか。  (「はい」を選択した場合) どのような措置を実施していますか。以下のうち当てはまる項目すべてにチェックしてください。  <input type="checkbox"/> 秘密情報記録と他の運送物との混同が防止されている <input type="checkbox"/> 運搬用車両から離れる際、すべてのドアを施錠している <input type="checkbox"/> 秘密情報を運搬するときは、施錠できる運搬用ケースを使用している <input type="checkbox"/> 運送業者と秘密保持に関する誓約が取り交わされている <input type="checkbox"/> その他 (具体的に: )	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
8	1	第10条 複写及び複製の 禁止又は制限 受注者は、秘密情報等が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。ただし、発注者が止むを得ない事情があると判断し発注者が許可した範囲内においてはこの限りではない。	本契約に係るデータ等を、用紙、記録媒体等に複写・複製することができます。  (「はい」を選択した場合) 複写・複製する場合は、目的、内容及び暗号化等の対策を記したうえで、発注者から承認を受けていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
9	1	第11条 外部持出の禁止 受注者は、秘密情報等が記録された資料等を発注者の許可なしに発注者が指定した場所から持ち出してはならない。	発注者が指定した場所からデータを持ち出す場合がありますか。  (「はい」を選択した場合) 持ち出す際は、目的、内容及び暗号化等の対策を記したうえで、発注者から承認を受けていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	2		発注者の環境に受注者の端末等機器やデータを持ち込み、作業を行うことがありますか。  (「はい」を選択した場合) 持ち込む場合は、発注者から持ち込みにかかる承認を受けていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
10	1	第12条 返還又は廃棄等 の義務 1 受注者は、以下の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合は、発注者の指示に従い、秘密情報等が記載ないし記録された書面、図表、記述、報告、電磁的記録媒体等の有体物の一切を直ちに発注者に返還しなければならない。ただし、返還が困難なものについては、発注者の指示に従い処分し、その結果を発注者に報告しなければならない。  (1) 時期ないし理由の如何に拘らず発注者の要請があったとき。 (2) この契約による業務の履行が完了し、あるいは履行不能となったとき。 (3) 解除、解約、その他理由の如何に拘わらず、この契約による業務についての契約が終了したとき。 (4) その他発注者が秘密情報等を保持する必要がなくなったとき。  2 受注者は、前項によって返還あるいは消去された秘密情報等を、いかなる方法においても、復元ないし再生してはならない。	本委託業務において利用する秘密情報が不要となった場合、返却、廃棄又は消去することができます。  (「はい」を選択した場合) 秘密情報の廃棄または消去の際には、電磁的記録媒体等に記録されているデータが判読できないよう必要な措置を実施することができます。 (秘密情報の廃棄又は消去の具体的な方法や手段を記述してください)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	2		(項番10-1で「はい」を選択した場合) 秘密情報の廃棄又は消去の記録を残すことができます。  (「はい」を選択した場合) 秘密情報の廃棄又は消去の記録から何が判断できますか。以下のうち当てはまる項目すべてにチェックしてください。  <input type="checkbox"/> 廃棄又は消去を実施した年月日が判断できる <input type="checkbox"/> 廃棄又は消去を実施した担当者が判断できる <input type="checkbox"/> 廃棄又は消去の方法や手段が判断できる <input type="checkbox"/> 内容を書面化し、発注者に提出できる  <input type="checkbox"/> その他 (具体的に: ) (「いいえ」を選択した場合その理由を記載してください)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
11	1	第13条 再委託等の禁止 又は制限 1 受注者は、発注者の承諾があるときを除き、この契約による業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。  2 乙は、前項の規定によりこの契約による業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせるときは、当該再委託事業者の行為について自己の行為と同様の責任を負うものとする。  3 乙は、第1項の規定により秘密情報等を取り扱う業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせるときは、当該第三者に対し、この契約に規定する秘密情報等の保護に関する事項を遵守せらるよう措置しなければならない。	発注者から委託された秘密情報を取り扱う業務の再委託が原則禁止であることを理解していますか。  やむを得ず発注者から委託された秘密情報を取り扱う業務の再委託を行う場合、次の事項を明確にしなければならないことを理解しています。  ・再委託して処理する内容 ・再委託する理由 ・再委託先事業者の名称 ・再委託先事業者において取り扱う情報 ・再委託先事業者における安全性及び信頼性を確保する対策並びに再委託先事業者に対する管理及び監督の方法	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ  <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	2		やむを得ず発注者から委託された秘密情報を取り扱う業務の再委託を行う場合、発注者の承認を得なければならることを理解しています。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	3		(「はい」を選択した場合) 再委託先の全ての行為及びその結果について責任を負うことを理解しています。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

4		<p>発注者から委託された業務に、約款による外部サービスを利用しますか。(利用する場合、有料、無料にかかわらず再委託にあたるため、書面等により発注者の承認を得る必要があります)</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>(「はい」を選択した場合) 以下のうち利用するサービスすべてにチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 電子メール、ファイルストレージ、グループウェアなど <input type="checkbox"/> ソーシャルメディアサービス <input type="checkbox"/> クラウドサービス <input type="checkbox"/> その他 (具体的に: )</p> <p>(「いいえ」を選択した場合) 外部サービスを利用する場合に、どのような対策を実施しますか。以下のうち当てはまる項目すべてにチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 運用手順の策定 <input type="checkbox"/> 責任者の選定 <input type="checkbox"/> 外部サービスで取り扱われる情報に対して、国内法以外の法令が適用されるリスクを評価した利用サービスの選定 ※ 利用サービスのサーバが日本国内に設置されているなど <input type="checkbox"/> 総合的・客観的な評価による外部サービス及び当該サービス提供事業者の信頼性の確認 ※ セキュリティ監査報告書、各種認定・承認制度の適用状況等の確認 <input type="checkbox"/> その他 (具体的に: )</p>
12	1 第14条 秘密情報等の管理	<p>受注者は、善良な管理者の注意義務をもって発注者の秘密情報等を管理し、秘密情報等を保護するために、受注者自身の同様の情報等に関して採用している一切の予防措置をはじめ、秘密情報等の受領、利用、保管、返還、消去、廃棄、その他のすべての段階において、秘密情報等の漏洩が生じないように必要かつ適正な、あらゆる合理的な予防措置を講じなければならない。</p> <p>秘密情報を取り扱う場所(以下、「作業場所」という。)を限定することができますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>(「はい」を選択した場合) どのように限定することができますか。以下のうち当てはまる項目一つにチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 作業場所は事業所内に限定し、さらに事業所内の特定の空間に限定する <input type="checkbox"/> 作業場所は事業所内に限定する <input type="checkbox"/> 作業場所は限定するが、事業所外の不特定箇所での利用を前提とする <input type="checkbox"/> その他 (具体的に: )</p> <p>(「いいえ」を選択した場合その理由を記載してください)</p>
13	1 第15条 立入調査	<p>発注者は、業務の処理状況を調査する必要があるときは、受注者の事務所に立ち入ることができるものとし、受注者は、これに応ずるものとする。</p> <p>発注者が、契約の履行に関し必要があるときは、受注者及び再委託先に対して報告を求め、監査を行い、又は監査に立ち会うことができますか。</p> <p>(「いいえ」を選択した場合その理由を記載してください)</p>
14	1 第19条第1項 事故時の責任	<p>受注者の管理下にある秘密情報等について、不正アクセス、紛失、盗難、破壊、改ざん、漏洩、その他の事故が発生した場合の責任は、すべて受注者が負担する。</p> <p>秘密情報が保存された機器について、秘密情報の紛失や漏洩を防止するための措置を実施していますか。</p> <p><input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p> <p>(「はい」を選択した場合) どのような措置が実施されていますか。以下のうち当てはまる項目すべてにチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 秘密情報が保存されたノートPC等に盗難防止用チェーンが設置されている <input type="checkbox"/> 離席時にも端末等での正当な権限者以外の者による窃視防止の対策が実施されている <input type="checkbox"/> 秘密情報が保存されているサーバや端末へのリモート接続が制限されている <input type="checkbox"/> 秘密情報が保存されているサーバや端末について、システム的に電磁的記録媒体の使用を禁止・制限がされている <input type="checkbox"/> その他 (具体的に: )</p>
2	2 第19条第2項 事故時の責任	<p>前項の場合、受注者は、直ちに当該事故の詳細について発注者に状況を報告し、損害の発生・拡大の防止、証拠の保全、事実の調査、その他当該事故に対処するためのあらゆる合理的な措置をとるものとする。この場合において、受注者は、発注者からの指示がある場合には、当該指示に従った措置をとることとする。</p> <p>緊急時の報告について手順や方法を定めていますか。</p> <p>(「はい」を選択した場合) 報告手順からはどのようなことが明確になっていますか。以下のうち当てはまる項目すべてにチェックしてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 報告体制(報告元・報告先)が明確になっている <input type="checkbox"/> 緊急時の対応が明確になっている <input type="checkbox"/> その他 (具体的に: )</p>